

(案)

松伏町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(抜粋)

平成28年3月

松伏町

# 1から3まで (略)

## 4. 総合戦略の基本目標と施策

前述の基本理念に基づき、国の総合戦略で謳われている、「しごと」が「ひと」を呼び込み「子育て」の希望をかなえることで、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環と、その好循環が支える「まち」に活力を取り戻すという、「しごと」「ひと」「子育て」「まち」の4つの観点から、本町の総合戦略の4つの基本目標を定めます。

【基本目標1】魅力ある働く場を確保する

【基本目標2】新たにひとを呼び込む魅力を発信する

【基本目標3】自然環境の良さを活かして、子育てや暮らしの環境を向上させる

【基本目標4】町民ニーズに合った、生活利便性が向上するまちをつくる

また、基本目標に対する施策を次のように定めます。

### 戦略における基本目標と施策体系

国総合戦略の基本目標※	基本目標	施策
しごと	魅力ある働く場を確保する	労働環境の向上支援
		企業の支援と誘致
ひと	新たにひとを呼び込む魅力を発信する	地域の特産品開発とPR
		転入しやすい環境づくり
子育て	自然環境の良さを活かして、子育てや暮らしの環境を向上させる	松伏町の特色を活かした教育環境の充実
		子育て世帯への支援
		多世代交流の場づくり
まち	町民ニーズに合った、生活利便性が向上するまちをつくる	新たな拠点形成の推進
		交通基盤整備の推進

※P3参照

なお、事業の計画及び実施にあたっては、以下のような町内外の関係各機関及び町民と協働することで、健全な行財政運営を維持しつつ、より効果的で実効性のある取組み内容となるよう、具体的な連携主体を検討していきます。

### 事業の計画及び実施にあたっての連携主体

産	産業界（商工会など）	金	金融機関（銀行など）
官	行政機関（県など）	労	労働団体（ハローワークなど）
学	教育機関（小中高校、大学など）	言	報道機関（新聞社など）

### (3) 基本目標3 自然環境の良さを活かして、子育てや暮らしの環境を向上させる

子育て世代を中心としたファミリー世帯の定住・呼び込みが重要であることから、子育て環境を向上させることにより、本町へのファミリー層の定着と呼び込みを図ります。

子育て環境を向上させるには、既に実施している事業をはじめ、子育て世帯に対する各種の財政的支援や、本町の特色を活かした教育環境の充実など、多角的な取組みが重要となります。

また、まちの活性化のためには、高齢化の進展による人口構造の変化に対応すべく、元気な高齢者によるまちづくりへの協力が必要です。多世代の交流を可能とするための場や仕組みを作っていくことが重要であることから、交流のためのサロンの設置などを進めます。

#### ■基本目標に対する数値目標

○町民意識調査による「子育て環境」に関する町民の満足度の割合

(平成27年：56.2%→平成31年：65.0%)

○町民意識調査による「子どもの教育環境」に関する町民の満足度の割合

(平成27年：48.0%→平成31年：55.0%)

○『町政等に関するアンケート』における「地域での良好なコミュニケーションがある」の設問に対する回答のうち、「そう思う」と回答する方の割合

(平成28年度：36%→平成31年度：40%)

施策	事業	連携主体
松伏町の特色を活かした教育環境の充実	ICT <sup>※</sup> 教育推進事業	学
	小規模特認校制度の導入事業	学
	松伏っ子わくわく体験教室実施事業	学
	食育推進イベント事業	学
	“はたらくおじさんおばさんとおしごとたいけん！”事業	産・官・学
	グリーンツーリズム促進事業（再掲）	産・学・言
子育て世帯への支援	親子で学ぶ防災知識普及啓発事業（先行型）	官
	多子世帯保育料軽減事業（先行型）（再掲）	官
	育児休業給付制度利用奨励事業（再掲）	労
	子育て応援企業支援事業（再掲）	官
	子育て世帯リフォーム・リノベーション促進事業（再掲）	官・金
	育児休業給付制度利用奨励事業（再掲）	労
	公共交通支援事業	官
多世代交流の場づくり	北部拠点活性化事業（先行型）	官
	“笑顔で子育て”ふれあい健康づくり事業（先行型）	官
	地域多世代交流サロン設置支援事業	学
	松伏町「みんなの良（居）場所」づくりプロジェクト	官

## ■施策1 松伏町の特色を活かした教育環境の充実

### 【5年間の重要業績評価指標（KPI）】

- ・ICTの活用により授業がよりわかると思う児童の割合  
（平成31年までの5年間で80%）
- ・イベントの合計実施回数（平成31年までの5年間で20回）
- ・イベントの合計参加者数（平成31年までの5年間で1,000人）

### 【5か年の実施検討事業】

事業名	事業概要	連携主体
ICT教育推進事業	小学校を対象にICTを活用した校内LANの整備や電子黒板やタブレット端末などの情報通信機器の導入を検討・実施する。	学
小規模特認校制度の導入事業	特色ある教育を背景に、町内全域から通学を認める「小規模特認校」とすることを検討する。	学
松伏っ子わくわく体験教室実施事業	小学生を対象に、講師を招いてさまざまな体験活動を実施する。実施にあたっては、大学生との連携による活動や、本町にゆかりのある著名人などを講師に招いての訪問授業なども検討する。	学
食育推進イベント事業	本町の農産物(米・野菜)を身近に感じられるような、町民参加型の食育推進イベントの実施を検討する。	学
“はたらくおじさんおばさんとおしごとたいけん！”事業	町内企業への子どもの関心度の向上を図るため、町内幼稚園、保育所、小中学校の児童・生徒及びその保護者を対象に、町内企業の仕事体験ができる場を設ける。	産・官・学
グリーンツーリズム促進事業（再掲）	町外者を呼び込むとともに、町民の本町に対する愛着が深まるよう、本町の自然資源や農業を活かした、各種体験イベントを実施するとともに、本町の魅力を町内外に発信する。	産・学・言

## ■施策2 子育て世帯への支援

### 【5年間の重要業績評価指標（KPI）】

- 各種イベントにおける普及啓発ブースへの子育て親子の来場者数  
(平成27年3月～平成28年3月：500人)
- 多子世帯保育料軽減事業により補助を行う児童数  
(平成27年3月～平成28年3月：24人)
- 該当事業により助成を行う合計件数(平成31年までの5年間で50件)

### 【5か年の実施検討事業】

事業名	事業概要	連携主体
親子で学ぶ防災知識普及啓発事業（先行型）	子育て世帯への災害時の備えについて、情報提供が不足がちであることから、子育て世帯向けに災害対処などを記載したパンフレットを作成し、子育て世帯への普及啓発を図るとともに、備蓄品を購入し、体験などを通じた周知をすることで子育て世帯の安全・安心を図る。	官
多子世帯保育料軽減事業（先行型）（再掲）	第3子以降の保育料の軽減と減免に伴う保育所などの運営経費を補填することで、保育料軽減の影響が出ないよう円滑な運営維持を図る。埼玉県の方創生事業と連携して行うもの。	官
育児休業給付制度利用奨励事業（再掲）	ハローワークで実施している、「仕事と家庭の両立支援関係の助成金」の各制度の利用を推進する。	労
子育て応援企業支援事業（再掲）	雇用している町民に保育料の援助をする企業に対して、支援の充実を図る。	官
子育て世帯リフォーム・リノベーション促進事業（再掲）	県の補助事業を活用し、多子世帯など家族構成の変化を理由にリフォームを行う世帯や、町内の空き家に転入後リフォーム・リノベーションを行おうとしている世帯に対して、リフォーム資金の利子補給などを行う。	官・金
育児休業給付制度利用奨励事業（再掲）	ハローワークで実施している、「仕事と家庭の両立支援関係の助成金」の各制度の利用を推進する。	労
公共交通支援事業	バスの増便などに向けた事業者への支援を行い、バス利用者の利便性向上を図る。	官

### ■ 施策3 多世代交流の場づくり

#### 【5か年の重要業績評価指標（KPI）】

- ・子どもとの距離が縮まったと感じる人の割合（事業参加前と比べて増やす）
- ・児童（0歳から18歳まで）の施設来館者数  
（平成27年3月～平成28年3月：1,500人）
- ・改修後の赤岩地区公民館の施設利用者数  
（平成28年度：17,265人→平成33年度：19,800人）
- ・改修後の赤岩地区公民館に配置するコーディネーターへの相談件数  
（平成28年度：0件→平成33年度：120件）

#### 【5か年の実施検討事業】

事業名	事業概要	連携主体
北部拠点活性化事業 （先行型）	北部サービスセンター（旧老人福祉センター）※とその周辺地区における地域を町北部の拠点として位置付け、一部の行政事務やソフト事業を展開するため、多世代が利用するのに支障がないよう、施設改修や備品整備を行うとともに、一部の事業を前倒して実施していくもの。	官
“笑顔で子育て”ふれあい健康づくり事業 （先行型）	子育て世代から高齢者まで、誰もが健康で笑顔あるまちにしていけることが町全体で安心して子供を産み育てる環境整備につながるとの考えの下、運動を1つのツールとして、子どもから高齢者まで一緒に体を動かし、交流していく中で町全体の子育て意識の向上、健康維持を図る。	官
地域多世代交流サロン設置支援事業	高齢者の日中の居場所となるサロンと認定こども園などの児童の活動や子育て支援のためのスペースを併設した宅幼老交流サロンの設置を支援する。	学
<u>松伏町「みんなの良（居）場所」づくりプロジェクト</u>	<u>現在地区公民館として利用されている施設（赤岩地区公民館）を見直し、子どもから高齢者まであらゆる世代が居心地が良いと思える空間「良場所」（居場所）を創出する。</u>	官

※「老人福祉センター」は平成28年4月1日より「北部サービスセンター」に改称